

北九州市におけるP R T Rデータの概要について - 化学物質の排出量・移動量の集計結果の概要 -

1 概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(通称：P R T R法)に基づき、事業者は年度ごとに化学物質の排出量・移動量を届け出、国は集計および結果の公表をすることとなっております。

これら国の集計結果をもとに、平成23年度の北九州市内分の排出量・移動量の集計結果をとりまとめましたのでお知らせします。

2 北九州市の特徴

排出量・移動量の合計量の上位を占める物質や業種については、例年とほぼ同様の結果でした。

排出量・移動量の合計量の1位は、主として鉄鋼業、金属製品製造業等において特殊鋼の原料として使用されている「マンガン及びその化合物」でした。

排出量については、全国の集計結果と同様に、溶剤等に使用されている「トルエン」や「キシレン」等が多くなっています。

業種別でみると、本市の基幹産業である鉄鋼業、化学工業、金属製品製造業からの排出量・移動量が多くなっています。(特に鉄鋼業の割合が全国に比べて高くなっています。)

3 集計結果の前年度との比較(前年度比および全国比)

(1) 届出事業所の業種及び数

32業種246事業所(前年度 32業種247事業所) (全国比 0.67%)

(2) 届出排出量および届出移動量について

	対象物質全て	継続物質のみ*
届出排出量	1,200トン(全国比0.7%)	870トン (前年度1,102トン、21.1%)
届出移動量	12,017トン(全国比5.3%)	3,570トン (前年度3,105トン、+15.0%)
届出排出量と 届出移動量の計	13,217トン(全国比3.3%)	4,440トン (前年度4,207トン、+5.5%)

* 政令改正により、平成22年度から、対象物質が354物質から462物質となったため、政令改正前後で継続して指定されている276物質を「継続物質」として前年度との比較を行っています。

(3) 排出量・移動量の合計(総合計)の上位5物質

マンガン及びその化合物*(特殊鋼、電池等に用いられる) 7,847トン(前年度1,195トン)
クロム及び三価クロム化合物*(ステンレス鋼、メッキ等に用いられる)

1,852トン(前年度 122トン)

トルエン(合成原料や溶剤等に用いられる) 1,066トン(前年度1,006トン)

フェノール(合成樹脂原料、合成原料等に用いられる) 336トン(前年度 153トン)

N,N-ジメチルホルムアミド(溶剤等に用いられる) 262トン(前年度 192トン)

* 及びについては、平成23年度より、これまで有価物としていたスラグのうち埋立処分しているものを廃棄物として届出するようになったことにより増加しています。

4 今後の取り組み

集計結果のホームページへの掲載や出前講演等により、化学物質に関する正確な知識の普及を図ります。

1. 排出量・移動量の届出状況

平成24年度には、平成23年度の排出量・移動量について、全市内で246の事業所から届出がありました。業種別の届出状況は以下のとおりです。

業種別の届出状況（平成23年度）

（単位：事業所）

業種名	届出数	業種名	届出数
製造業	121	電気業	1
食料品製造業	1	ガス業	1
飲料・たばこ・飼料製造業	2	下水道業	5
木材・木製品製造業	3	鉄道業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	倉庫業	7
出版・印刷・同関連産業	3	石油卸売業	2
化学工業	31	燃料小売業	89
石油製品・石炭製品製造業	4	洗濯業	1
プラスチック製品製造業	4	自動車整備業	2
ゴム製品製造業	2	機械修理業	1
窯業・土石製品製造業	7	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	4
鉄鋼業	10	産業廃棄物処分業	9
非鉄金属製造業	8	特別管理産業廃棄物処分業	1
金属製品製造業	20	高等教育機関	1
一般機械器具製造業	7	合 計	246
電気機械器具製造業	13		
輸送用機械器具製造業	3		
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1		
医療用機械器具・医療用品製造業	1		

2. 集計結果の概要

(1) 市内の届出排出量・移動量

ア 届出排出量・移動量の合計量

今年度に事業者から届出のあった排出量は1,200トン(9.1%)、移動量は12,017トン(90.9%)、合計は13,217トンでした。

環境への排出量(1,200トン)の内訳は、

- ・蒸発や排ガスに含まれているもの 1,104トン(8.4%)
- ・排水に含まれているもの(下水道への放流を除く) 96.2トン(0.7%)

事業所外への移動量(12,217トン)の内訳は、

- ・廃棄物として中間処理や最終処分されたもの 12,016トン(90.9%)
- ・下水道への排水に含まれているもの 5トン(0.0%)

となりました。

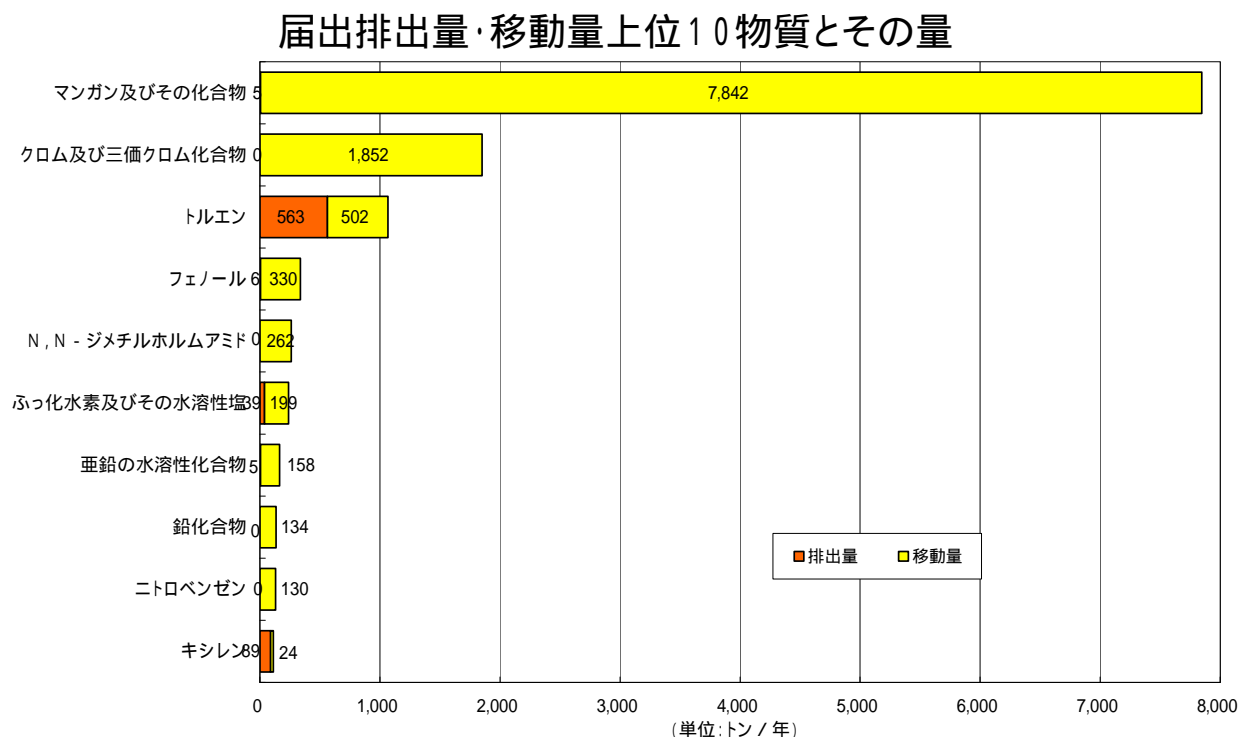
イ 届出排出量・移動量の合計の多い物質

平成23年度の届出排出量・移動量の上位10物質の合計は12,140トンで、これは総合計13,217トンの91.9%にあたります。

このうち上位物質5物質は、

マンガン及びその化合物（特殊鋼、電池等に用いられる）	[7,847（排出量 5.4、移動量 7,842）トン]
クロム及び三価クロム化合物（ステンレス鋼、メッキ等に用いられる）	[1,852（排出量 0.4、移動量 1,852）トン]
トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）	[1,066（排出量 563、移動量 502）トン]
フェノール（合成樹脂原料、合成原料等に用いられる）	[336（排出量 6.0、移動量 330）トン]
N,N - ジメチルホルムアミド（溶剤等に用いられる）	[262（排出量 0、移動量 262）トン]

の順となっています。（丸印は量の多い順位。以下同じ。）



ウ 環境への届出排出量

環境への排出量の上位10物質の合計は1,069トンで、これは合計1,200トンの89.1%にあたります。

このうち上位5物質は、

トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[563（大気 563、公共用水域 0.2 ）トン]

キシレン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[89（大気 89、公共用水域 0.1 ）トン]

ノルマル - ヘキサン（溶剤等として使用される）

[89（大気 89、公共用水域 0 ）トン]

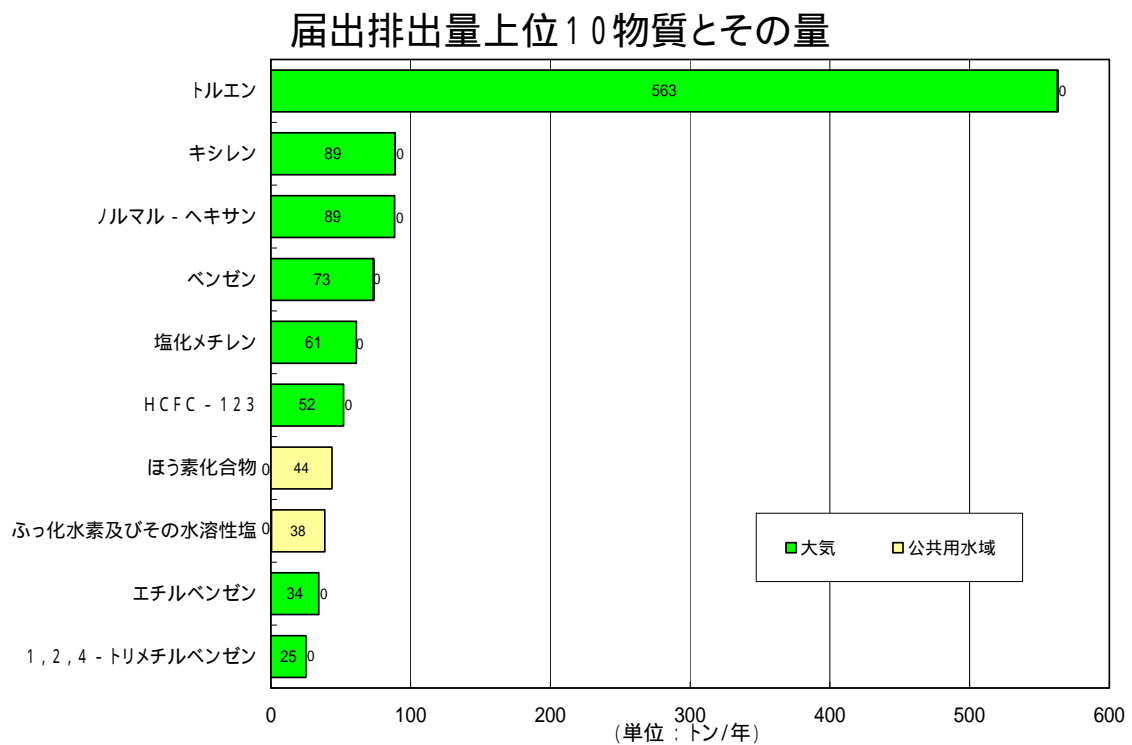
ベンゼン（基礎化学原料として多方面で使用、自動車の排気ガスに含まれる）

[74（大気 73、公共用水域 0.2 ）トン]

塩化メチレン（浄化剤、溶剤等に用いられる）

[61（大気 61、公共用水域 0 ）トン]

の順となっています。



(2) 業種別の届出排出量・移動量

ア 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった32業種全体の排出量・移動量の合計は13,217トンで、そのうち上位10業種の合計は12,970トンで全体の98.1%を占めます。

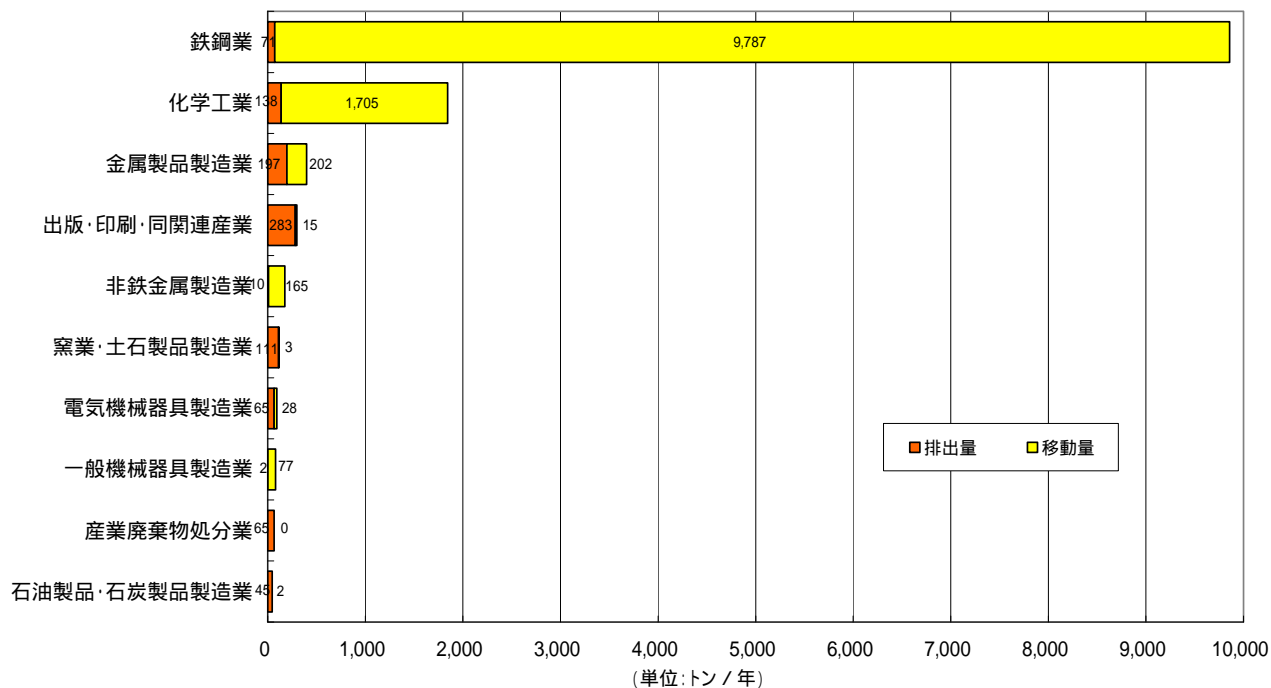
また、届出のあった32業種のうち、製造業18業種の排出量・移動量の合計は13,030トンで全体の98.6%を占めます。

上位10業種は、

鉄鋼業	[9,858 (排出量 71、移動量9,787) トン]
化学工業	[1,844 (排出量 138、移動量1,705) トン]
金属製品製造業	[398 (排出量 197、移動量 202) トン]
出版・印刷・同関連産業	[298 (排出量 283、移動量 15) トン]
非鉄金属製造業	[175 (排出量 10、移動量 165) トン]
窯業・土石製品製造業	[114 (排出量 111、移動量 3) トン]
電気機械器具製造業	[93 (排出量 65、移動量 28) トン]
一般機械器具製造業	[79 (排出量 2、移動量 77) トン]
産業廃棄物処分業	[65 (排出量 65、移動量 0) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[46 (排出量 45、移動量 2) トン]

の順となっています。

届出排出量・移動量上位10業種とその量



イ 業種別の届出排出量

事業者から届出のあった32業種全体の排出量は1,200トンで、そのうち上位10業種の合計は1,046トンで全体の87.2%を占めます。

また、届出のあった32業種のうち、製造業18業種の排出量の合計は1,023トンで全体の85.2%を占めます。

上位10業種は、

出版・印刷・同関連産業	[283 (大気283、公共用水域 0) トン]
金属製品製造業	[197 (大気196、公共用水域 1) トン]
化学工業	[138 (大気133、公共用水域 5) トン]
窯業・土石製品製造業	[111 (大気111、公共用水域 0) トン]
鉄鋼業	[71 (大気 58、公共用水域 12) トン]
産業廃棄物処分量	[65 (大気 0、公共用水域 65) トン]
電気機械器具製造業	[65 (大気 65、公共用水域 0) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[45 (大気 45、公共用水域 0) トン]
プラスチック製品製造業	[37 (大気 37、公共用水域 0) トン]
石油卸売業	[35 (大気 35、公共用水域 0) トン]

の順になります。

届出排出量の上位10業種とその量

